

姫路観光コンシェルジュ事業（ガイド活用型商品造成及びファムトリップ）実施業務にあたり、下記のとおり公募型プロポーザルを実施いたします。

【実施要領】

別添「公募型プロポーザル実施要領」参照のこと

【主な実施スケジュール】

・ 公募・募集開始	令和7年10月23日（木）
・ 参加表明手続の提出期限	令和7年10月28日（火）正午
・ 参加資格確認通知	令和7年10月29日（水）
・ プロポーザル質問受付期限	令和7年10月31日（金）午後5時
・ 質問回答公開	令和7年11月5日（水）
・ 提案資料提出期限	令和7年11月10日（月）午後5時
・ 提案内容のヒアリング（予定）	令和7年11月13日（木）（予定）
・ 契約候補者特定・通知	令和7年11月17日（月）
・ 審査結果公表	令和7年11月18日（火）

【業務名】

姫路観光コンシェルジュ事業（ガイド活用型商品造成及びファムトリップ）実施業務

【業務概要】

本業務は、姫路観光コンシェルジュ制度を活用し、姫路城を核とした体験型観光商品の造成及びファムトリップ（早朝姫路城・夜間和船体験等）を通じて、海外市場における姫路ブランドの発信を強化することを目的とする。

詳細は別添「要求水準書」参照のこと。

【業務期間】

契約締結日から令和8年2月16日まで

※国の補助事業締切日のため、業務は令和8年1月末までに完了すること。

【提案上限金額】

4, 0 0 0, 0 0 0円（消費税及び地方消費税を含む）

【参加資格（主な要件）】

以下の要件をすべて満たす者。

1. 姫路市入札参加資格制限基準及び暴力団排除要綱に抵触しないこと。
2. 法人にあっては市税・国税に滞納がないこと。
3. 過去5年以内に、訪日インバウンド旅行事業を主業とする法人（例：国際会議・MICE・地域観光振興を含む）として、以下のいずれかを満たすこと。
 - 年間取扱人数が1万人以上の訪日旅行者に係る実績を有すること。

- 100社以上の海外ランドオペレーターまたはエージェントネットワークを有すること。
 - サステナブルツーリズム国際認証（GSTC、Travelife 等）を取得、または同水準の社内認証体制を有すること。
4. 海外市場（アメリカ・韓国・台湾・オーストラリア）のランドオペレーターまたはインフルエンサー招聘のネットワークを有すること。
 5. ファムトリップから商品造成・販売・PR まで一貫して実施可能な体制を有すること。
 6. 年間（平成 30 年度～令和 6 年度まで）で完了した過去 7 国または自治体、観光庁関連補助事業の受託実績を有すること。

【提出資料】

- ・ 参加表明書（様式 1－1）
- ・ 誓約書（様式 1－2）
- ・ 関連企業申告書（様式 1－3）
- ・ 質疑書（様式 2）※質疑がある場合
- ・ 提出書類（提案資料）（様式 3～9）

【問い合わせ先】

公益社団法人姫路観光コンベンションビューロー
〒670-0012 兵庫県姫路市本町 68 番地
担当：清永
TEL：079-287-3655